

令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	志賀町における再エネ推進を目指したプラットホーム構築事業	
補助事業者名	志賀町	
補助事業の概要	「再エネ活用によるエネルギー構造高度化・町民への理解促進」のプラットホーム構築に向け、志賀町でも町民の目につきやすい役場本庁舎を対象に、再生可能エネルギーのモデル整備を実施するため、太陽光発電、カーポート P V、蓄電池、E V P S の電力系の設備設計を行うものである。	
総事業費	12,672,000 円	
補助金充当額	12,672,000 円	
定量的目標	・ 本庁舎の年間使用電力量の 5 % 以上を再エネ化 ・ 蓄電池の整備により、逆潮流できない電力の 30 % を有効活用する	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	志賀町役場本庁舎に、再生可能エネルギーのモデル整備を実施し、住民への理解促進を図るため、太陽光発電、カーポート P V、蓄電池、E V P S、見える化モニターの設備に向けた実施設計を行った。 a 太陽光発電、カーポート P V の実施設計 公用車車庫屋根に太陽光発電設備、来客用・職員用駐車場にカーポート一体型の太陽光発電設備を導入するため実施設計を行った。 また、太陽光の発電量や C O 2 削減量の掲示のため「見える化」モニターの設計を行った。 b 蓄電池、E V P S の検討 蓄電池は、太陽光電力を有効活用するために余剰電力を調整可能な容量等を計算し、適切な蓄電池を検討した。 E V P S は、公用車による業務に支障のないよう、普通充電方式を基本として急速充電方式も併用する計画とした。 以上により、再エネの理解促進に向けて、太陽光発電設備等の実施設計を行うことができた。	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 （※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先	契約（間接補助）の目的	役場庁舎再生可能エネルギー導入工事実施設計業務委託
	契約の方法	指名競争入札
	契約の相手方（間接補助先）	株式会社東洋設計

を記載)	契約金額（間接補助金額）	12,672,000円
来年度以降の事業見通し	令和7年度以降、志賀町役場庁舎にて、再生可能エネルギー設備（太陽光発電、カーポートPV、蓄電池、EVPS）の整備を行うため整備工事を実施予定。	

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。